日野町告示第33号

令和８年第４回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和８年８月31日

日野町長　近　藤　　宏

１．期　日　　令和８年９月４日

２．場　所　　日野町議会議場

〇開会日に応招した議員

小　林　良　泰	小　河　久　人
坪　倉　　敏	中　山　法　貴
梅　林　智　子	金　川　守　仁
松　本　利　秋	安　達　幸　博
竹　永　明　文	中　原　信　男

〇応招しなかった議員

な　し

第４回　日　野　町　議　会　定　例　会　会　議　録　（第１日）

令和８年９月４日（金曜日）

議事日程

令和８年９月４日　午前10時開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

（１）議会関係の報告（議長）

（２）一般行政報告（町長）

（３）令和７年度日野町財政健全化判断比率について（町長）

日程第４　議案第32号　日野町印鑑条例の一部改正について（町長）

日程第５　議案第33号　日野町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について（町長）

日程第６　議案第34号　日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）

日程第７　議案第35号　日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）

日程第８　議案第36号　令和８年度日野町一般会計補正予算（第３号）（町長）

日程第９　議案第37号　令和８年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（町長）

日程第10　議案第38号　令和８年度日野町介護保険特別会計補正予算（第２号）（町長）

日程第11　議案第39号　令和８年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）（町長）

日程第12　議案第40号　令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第13　議案第41号　令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第14　議案第42号　令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第15　議案第43号　令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第16　議案第44号　令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定について（町長）

日程第17　議案第45号　令和７年度日野町下水道事業会計決算認定について（町長）

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

（１）議会関係の報告（議長）

（２）一般行政報告（町長）

（３）令和７年度日野町財政健全化判断比率について（町長）

日程第４　議案第32号　日野町印鑑条例の一部改正について（町長）

日程第５　議案第33号　日野町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について（町長）

日程第６　議案第34号　日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について（町長）

日程第７　議案第35号　日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）

日程第８　議案第36号　令和８年度日野町一般会計補正予算（第３号）（町長）

日程第９　議案第37号　令和８年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）（町長）

日程第10　議案第38号　令和８年度日野町介護保険特別会計補正予算（第２号）（町長）

日程第11　議案第39号　令和８年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）（町長）

日程第12　議案第40号　令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第13　議案第41号　令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第14　議案第42号　令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第15　議案第43号　令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

日程第16　議案第44号　令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定について（町長）

日程第17　議案第45号　令和７年度日野町下水道事業会計決算認定について（町長）

出席議員（10名）

１番　小　林　良　泰	２番　小　河　久　人
３番　坪　倉　　敏	４番　中　山　法　貴

5番　梅　林　智　子	6番　金　川　守　仁
7番　松　本　利　秋	8番　安　達　幸　博
9番　竹　永　明　文	10番　中　原　信　男

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	中　田　早　文	書記	小　川　由美子
		書記	瀬　崎　将　太

説明のため出席した者の職氏名

町長	近　藤　　宏	副町長	福　井　　恒
教育長	砂　流　誠　吾	総務課長	景　山　政　之
住民課長兼会計管理者	荒　木　憲　男	企画政策課長	神　崎　　猛
健康福祉課長	住　田　秀　樹	産業振興課長	入　澤　眞　人
建設水道課長	音　田　雄一郎	教育課長	三　好　達　也
代表監査委員	谷　口　　勇		

午前１０時００分開会

○議長（中原　信男君）　おはようございます。ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和８年第４回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、谷口勇代表監査委員に説明員として出席をいただいております。

なお、中海テレビのテレビカメラによる撮影を許可をしております。

また、管理職の公用情報通信端末の使用を許可しておりますので、御承知おきください。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（中原　信男君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第１２５条の規定により、９番、竹永明文議員、１番、小林良泰議員の２名を指名いたします。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２　会期の決定

○議長（中原　信男君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から９月２５日までの２２日間にいたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から９月２５日までの２２日間と決定いたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３　諸般の報告

○議長（中原　信男君）　日程第３、諸般の報告を行います。

最初に、陳情の付託報告を行います。

陳情第８号の非核三原則の堅持を求める陳情を総務経済常任委員会に付託いたしました。

また、本町の監査委員から、地方自治法第２３５条の２の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、第３回定例会以後の議会関係の報告をいたします。

６月１９日、７月８日、１４日、２２日、２４日、議会だより１４８号発行のため、議会広報常任委員会を開催しました。

６月２６日、総務経済常任委員会で鳥取日野森林組合との意見交換を行いました。

６月２９日、鳥取県町村議会議長会定期総会が開催され、議長が出席しました。

７月の５日、海鮮・山鮮夏のまげなもん祭りが開催され、議長が出席をしました。

同日、鳥取県消防ポンプ操法大会が開催され、議長及び議員が出席をしております。

７月の６日、鳥取県町村議会広報研修会が三朝町で開催され、議会広報常任委員会委員が参加いたしました。

７月の７日、庄原市で開催された地域高規格道路江府三次線建設促進期成会総会に議長、副議長が出席しました。

７月の１０日、米子市において第６２回献血運動推進全国大会が開催され、議長ほか議員が出

席しました。

７月の１７日、西部地区町村議会正副議長、局長合同研修が鳥取市で行われ、議長、副議長が参加しました。

７月の２７日、反核・平和の火リレーが行われ、議長が出席しました。

７月２９日、鳥取県町村議会女性議員研修会が湯梨浜町で開催され、梅林智子議員が参加いたしました。

８月１５日、日野町二十歳の集いが町文化センターで開催され、議長ほか議員が出席をしております。

８月の１７日、西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席いたしました。

８月の１８日、西部町村議会議長会主催の自治功労者表彰式が伯耆町で開催され、席上、金川守仁議員が、町議会議員として１１年以上在職したことにより表彰を受けました。

同日、議員研修会が開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

８月の２０日、議会だより１４８号を発行しました。

８月の２８日、教育民生常任委員会を開催しました。

同日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席をしました。

８月３１日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催をしております。

同日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席をいたしました。以上であります。

続いて、一般行政報告を近藤町長が行います。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　私にとっては３回目の議会となりますけれども、今回についても、よろしくお願いいたします。

令和８年第３回議会定例会、６月１１日以降の一般行政報告をいたします。

初めに、６月２２日に令和８年第２回日野町江府町日南町衛生施設組合議会臨時議会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案としましては、令和８年度補正予算（第１号）が提案され、原案のとおり可決されました。補正予算（第１号）は、歳入歳出それぞれ４５５万１，０００円を追加し、総額を２億９５９万８，０００円とするものです。歳出は、し尿処理施設清化園について、国道１８１号改良工事に伴い、井戸の水源移転が必要となり、新しい水源候補地の試掘調査を実施するための費用４５５万１，０００円を追加するもので、歳入の財源は、全額県からの補償金をもって充てるものであ

ります。

７月５日には、第７２回鳥取県消防ポンプ操法大会が、米子市の鳥取県消防学校を会場に開催されました。この大会は、東、中、西部地区から勝ち上がった県内市町村の消防団が出場する大会で、日野町消防団からは、西部大会において小型ポンプの部で優勝した第１分団が出場されました。当日は雨が降る中ではありましたが、出場されたどの消防団もハイレベルな操法を繰り広げられ、操法の結果、日野町消防団は３位入賞となられました。今年は、優勝すれば全国大会の切符を手にすることができる年でもあり、全国大会出場に向かって、仕事を終えられた後に、技能向上のため遅くまで訓練を重ねられてたと聞いております。残念ながら、全国大会出場はかないませんでしたが、このような努力の積み重ねが発災時の速やかな消火活動を支えているのだと、改めて感謝と敬意を表したいと思います。

同日には、金持テラスひのにおいて、日野町境港市交流事業、海鮮・山鮮夏のまげなもん祭りを開催しました。開会式には、境港市の伊達市長、境港市議会から加藤副議長、日野町議会から中原議長の御臨席を賜り、御挨拶をいただきました。日野町からは、取れたてのスイートコーンをはじめとする新鮮な野菜や香茸おこわなどの町特産品、境港市からは、直送の海産物やカニ飯などが即売されました。屋外にはキッチンカーも多く出店され、また、子供向け縁日コーナーなど、大いに賑わったイベントとなりました。

７月７日には、広島県庄原市において、令和８年度高規格道路江府三次線建設促進期成会総会が開催され、中原議長、松本副議長と共に出席しましたので、その概要を報告いたします。

議案といたしましては、令和７年度事業報告及び収支決算、令和８年度運動方針及び負担金の決定、収支予算の４議案が原案のとおり承認されました。本町に関係する江府三次線の進捗状況は、未着手区間のうち、江府道路から舟場間の事業化に向けて、県が国と協議を重ねられているところであります。７月１７日には、広島市の国土交通省中国地方整備局への要望活動に出席し、現在着手されている事業区間の早期整備や未着手区間の事業化を要望しました。本町においては、江府道路からの未着手区間についての重要性を説明させていただきました。

７月９日には、第６２回献血運動推進全国大会に御出席されるため、秋篠宮妃紀子様が鳥取県にお越しになられ、大会前日に鳥取県立日野高等学校を御視察になられました。御視察では、日野高等学校今村校長先導の下、鳥取県教育委員会、足羽教育長、日野町議会、中原議長と私の３名でお出迎えさせていただきました。学校に入られてから、初めに、日野高校の施設概要をお聞きになられ、その後、演習授業として、生徒が発案したモルペーという健康ゲームを生徒や地元の方と一緒に楽しまれ、交流されました。課外活動では、郷土芸能部の荒神神楽を御覧になられ、

演技終了後には、興味深く部員と御懇談され、日野高校を後にされました。皇族の方が公式に日野町へ来られるのは今回が初めてのことで、日野町と日野高校にとって記念すべき日となりました。

７月２５日には、滝山公園において、滝山星空ナイト２０２６を開催しました。小泉八雲の怪談「幽霊滝の伝説」のモデルとなった滝山公園の龍王滝の前で紙芝居の上演、日野町リノベーションＬａｂでおもてなしを行った後、滝山公園駐車場にて星空観望会を開催しました。当日は、町内外から２１名の方に参加していただき、参加者の皆さんに日野町の美しい星空と滝山公園の魅力を体感していただく機会となりました。

８月１５日には、令和８年度日野町二十歳の集いを町文化センターで開催いたしました。本年度二十歳を迎えられる皆さんは１８名で、当日は１４名の出席がありました。議員の皆様をはじめ多くの来賓の皆様の御臨席を賜り、挙行することができました。今年度は、日野中学校時代に担任をされた恩師の先生にお越しいただき、激励の言葉をいただいたり、中学生当時の懐かしい写真の放映もありました。二十歳となられた皆様を代表して、２名の方が成人としての決意と感謝の言葉を述べられました。参加者それぞれが希望を胸に大人としての自覚と責任を持って、今後、社会に貢献されていくことを期待するところであります。

８月１７日には、令和８年８月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案としては、令和７年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第５回）の専決処分、鳥取県西部広域行政管理組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定、鳥取県行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について、財産の取得について３件、令和８年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第１回）及び監査委員の選任についての計８議案が提案されました。内容は、専決処分は、退職手当の増額等、会計年度任用職員の条例は、短時間勤務職員の取扱いの追加、行政不服審査会規約は、加入団体の減少に伴う規約の変更、財産の取得は、消防車両２台及び救急自動車の取得に関わるもの、監査委員の選任は、議選の監査委員の選任について議会の議決を求めるもの、補正予算は、車両及び施設整備に関わる財源の振替です。いずれも原案のとおり可決されました。

８月２１日から２７日までの１週間、このたびの熊本地震で被害に遭われた被災地に職員を派遣しましたので、その概要を御報告します。

このたびの派遣は、鳥取県が取りまとめ役となり、県内市町村が合同で熊本県氷川町へ職員を

派遣するもので、日野町は、第５陣として２名の職員を派遣し、罹災証明書の発行業務を支援させていただきました。次の派遣は、第９陣として９月１０日から９月１６日までの１週間、同じく罹災証明書の発行業務の支援として職員を２名派遣することとしております。

８月２２日には、Ａｘｉｓバードスタジアムにおいて、Ｊリーグ、ガイナーレ鳥取対福島ユナイテッドＦＣの試合が、日野町ホームタウン・デイとして開催されました。会場で日野町の特産品の販売を行ったほか、試合開始前、ピッチにて日野町の紹介を行うとともに、ガイナーレ鳥取のイレブンにエールを送ったところです。試合は、ガイナーレ鳥取が２対１で勝利いたしました。

８月２８日には、令和８年第３回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案としましては、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の一部改正、令和７年度決算認定、令和８年度補正予算（第２号）、監査委員の選定の４議案が提案され、いずれも原案のとおり可決及び認定されました。令和７年度の決算につきましては、歳入総額２億９３９万４，０００円、歳出総額１億８，４０１万６，０００円で、その内容は適正に処理されており、認定されたところであります。令和８年度補正予算（第２号）は、歳入歳出それぞれ１，９００万６，０００円を追加し、総額を２億２，８６０万４，０００円とするもので、歳出の主なものは、施設組合職員の人事異動による給料及び職員手当等の増減、し尿処理施設清化園水源探査業務の入札減のほか、前年度からの繰越金を予備費に１，９２２万７，０００円を追加するもので、財源は、繰越金１，９３７万８，０００円などを充てるものであります。

８月３１日には、令和８年第２回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。

議案としては、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議、令和７年度日野病院組合事業会計等の決算の認定３件、日野病院組合病院事業会計補正予算が提案され、いずれも原案のとおり可決され、認定されました。令和７年度日野病院組合各事業の決算については、２，７０５万６，０００円の黒字となりました。これに伴い、病院事業、在宅介護支援事業及び診療所事業の累積剰余金は１０億８，９０７万６，０００円となっております。病院事業の医業収入は、入院収益は、７月に実施した病床再編の効果もあり、診療単価、患者数ともに増加となり、外来収益も、患者数は微減だったものの、診療単価は増となり、全体では９，０４２万４，０００円の増額となりました。一方、医業費用については、職員数の増加等による人件費や物価高騰の影響により１億４，０００万円弱増加しており、黒字額は、令和６年度と比較し、減となっています。補正予算は、鳥取県医療施設等設備整備費補助金を活用した、超音波を用いて体内の病

変を調べる超音波診断装置などを購入する機器備品購入費など、３，４８４万５，０００円が提案されました。全国的に自治体病院の経営状況は悪化しています。そのような中、創意工夫し、たゆまぬ努力を続けられ、１０年連続の黒字を達成された孝田院長をはじめとする日野病院の皆様に敬意を表したいと思います。

以上が一般行政報告であります。

○議長（中原　信男君）　続いて、令和７年度日野町財政健全化判断比率について報告を受けます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　財政健全化判断比率について御報告申し上げます。

お手元に配付しております令和７年度日野町財政健全化判断比率についてを御覧いただきたいと思います。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき報告するものです。令和７年度の決算におきましても、実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率の４指標について、健全であることを示す値となりました。今後もこれらの財政指標に気を配りながら、健全な事業計画、財政運営を進めてまいります。

審査の内容につきましては、総務課長から報告させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　それでは、令和７年度日野町財政健全化判断比率について報告いたします。お手元の令和７年度日野町財政健全化判断比率についての下段の表、財政健全化判断比率の状況を御覧いただきたいと思います。

この表は、財政判断４指標について、早期健全化基準と令和７年度決算における健全化判断比率を対比して表しているものです。４指標のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率については、早期健全化基準、それぞれ１５％、２０％に対しまして、いずれも実質収支が黒字となっておりますので、マイナスの率となり、表示なしとしております。

次の実質公債費比率は、早期健全化基準である２５％、起債の許可基準である１８％をいずれも下回り、単年度で９．４％、令和５年度から令和７年度までの３か年平均では９．８％となりました。これは、昨年度の９．５％から０．３％増の値となっております。

次に、将来負担比率でありますが、地方債残高や退職手当負担見込額などの将来負担額に対し、基金などの充当可能財源が上回っており、判断比率としては表示なしとなっています。

以上、４つの指標について、いずれもが健全な財政水準であることを示すものでございます。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　以上で諸般の報告を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４　議案第３２号　から　日程第１１　議案第３９号

○議長（中原　信男君）　次の日程第４、議案第３２号、日野町印鑑条例の一部改正についてから、日程第１１、議案第３９号、令和８年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）までを一括議題といたしたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

最初に、日程第４、議案第３２号、日野町印鑑条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３２号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。これは、出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行及び国が示す事務処理要領が改正されたことにより、日野町印鑑条例の一部を改正するものです。

詳細につきましては、住民課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木　憲男君）　議案第３２号、日野町印鑑条例の一部改正について御説明いたします。

議案書の２ページ、概要書を御覧ください。（１）番として、外国人住民に交付されている在留カードまたは特別永住者証明書とマイナンバーカードを一体化した特定在留カード及び特定特別永住者証明書の交付が始まり、印鑑を登録している特定在留カードなどの交付を受けた方が、コンビニ交付サービスを利用して印鑑登録証明書の交付を受け取ることが可能となるものです。また、マイナンバーカードの交付または特定在留カードなどの交付を受けた日本人を含む印鑑登録者については、役場窓口での印鑑登録証明書の交付申請時における印鑑登録証の提示を省略することができるようになるものです。

（２）番目としまして、国が示す事務処理要領が改正され、漢字圏の外国人住民（中国、韓国など）の方のうち氏名に漢字が使用されない方についても、氏名の片仮名表記またはその一部を組み合わせたもので表されている印鑑で登録することができる取扱いとされたため、本町におい

ても同様の措置を講じるため条例の一部を改正するものです。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第５、議案第３３号、日野町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３３号、日野町認可地縁団体印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。これは、地方自治法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、日野町認可地縁団体印鑑条例において引用する同規則の条項にそごが生じるため、所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、企画政策課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　御説明いたします。条例の概要のほうの２ページを御覧ください。今回の条例改正なんですけれども、認可地縁団体、承認した場合は、告示を行うことになっておりますけれども、その取扱いに関する法律が変わったということでございます。私どものほうの条例について直接関係はございませんけれども､引用する条項にずれが生じておりますので、所要の改正を行います。

説明は以上でございます。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第６、議案第３４号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３４号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。これは、現在、設置及び管理している小集落改良住宅について、本年５月２０日付で建物及び土地を払い下げたため、条例の一部改正を行うものです。

詳細につきましては、建設水道課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君）　議案第３４号、日野町小集落改良住宅の設置及び管理に関する

条例の一部改正について御説明申し上げます。議案書２ページの条例の一部改正が必要な理由と概要を御覧ください。

改正の理由は、現在、設置及び管理しています昭和６０年度建設小集落改良住宅の建物、土地２棟３戸を、令和８年５月２０日付で払い下げたためで、改正内容は、払い下げた住宅、下榎１６１番地を削除し、備考欄の設置管理棟数を１棟１戸とするものです。また、分筆登記により下榎９６７番地１を下榎９６７番地９へ変更いたします。

附則としまして、本条例は、公布の日から施行するものであります。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第７、議案第３５号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３５号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。これは、日野町過疎地域持続的発展計画を変更するため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第８条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、企画政策課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎　　猛君）　２ページの概要のほうを御覧ください。今年度、過疎地域持続的発展計画に記載をいたしまして、過疎対策事業債を借入している事業について、トンネルの長寿命化、それから上下水道システムの共同化、それから双葉寮の支援なんですけれども、県との協議が調いましたので、今回、議会に承認をお願いするということでございます。

議案本体は御覧ください。

説明は以上でございます。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第８、議案第３６号、令和８年度日野町一般会計補正予算（第３号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３６号、令和８年度日野町一般会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ１億７，０６１万１，０００円を

追加し、予算総額を４４億５，０５１万６，０００円とするものであります。補正額等は、２ページから３ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、４ページ、第２表、債務負担行為を御覧ください。３件ありまして、１件目は、統合型ＧＩＳ導入委託について、期間を令和９年度として、限度額を７，３７９万９，０００円とするものです。２件目は、積雪監視システムサービス利用について、期間を令和９年度より令和１２年度まで、限度額を５７２万円とするものです。３件目は、日野町立学校給食センター調理業務等委託について、期間を令和９年度より令和１１年度まで、限度額を６，３６１万８，０００円とするものです。

次に、５ページ、第３表、地方債補正を御覧ください。過疎対策事業債の限度額を２，９２０万円増額し、補正後の限度額を２億１，２３０万円とし、これにより地方債の合計限度額を２億７，８２０万円とするものです。

このたびの補正予算では、歳出の主なものとして、広報アドバイザーを招聘し、広報発信力を強化する事業に４４万円、地域おこし協力隊制度の運用見直しや隊員の新規募集に要する費用として２６０万１，０００円、ＩＣＴ活用による効率的、効果的な見守り環境の構築に向け、スマートスピーカーを活用した実証実験を地域シンクタンクに委託する事業に２７０万円、自治会に対してごみ集積所の新設、更新を支援する補助制度の新設に２５万円、カラスによる酪農牛への被害対策として、町単独の新たな補助制度の創設に３８万円、飼料価格高騰等による酪農農家、和牛農家の負担軽減に向けた支援に２８万４，０００円、急傾斜地かつ居住地近隣の森林の伐採木の搬出を進めるため、伐採を行う林業事業体への搬出経費支援制度の創設に１００万円、６０歳以上の者が居住する世帯の防犯機器購入を支援する費用に７５万円、本年７月の熊本地震を踏まえ、指定避難所でもある日野学園体育館の空調設備等を具体的に検討する費用に１９万８，０００円を計上しております。その他として、年次的に行っています役場庁舎ＬＥＤ照明取替え工事に３７４万円、町道下黒坂線道路照明設置工事に１，４９６万円、リバーサイドひのの施設設備の改修、更新を計画的に進める費用に３，３１１万２，０００円、ひのっこ保育所空調設備の更新費用に４２６万８，０００円などを計上しています。

歳入の主なものとしましては、本年７月の普通交付税額の決定により増額となった地方交付税１億３４４万２，０００円のほか、公共施設等長寿命化基金からの繰入金３，８００万８，０００円、町債は、橋梁等改良事業債１，４３０万円、道路新設改良事業債１，４９０万円、前年度歳計剰余金繰越金から２億１，８１７万１，０００円などを計上しています。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願

い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　景山総務課長。

○総務課長（景山　政之君）　議案第３６号、令和８年度日野町一般会計補正予算（第３号）について御説明いたします。

７ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思います。

８ページ、歳入について御説明いたします。

地方特例交付金は、環境性能割の廃止、地方揮発油税暫定税率廃止に伴う減収補填に係る特例交付金額が確定したことにより、３９万９，０００円の増額です。

地方交付税は、令和８年度の普通交付税額が確定したことにより、１億３４４万２，０００円の増額です。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、過年度分の児童手当負担金として１８万９，０００円を計上。

国庫補助金、民生費補助金は、７２万６，０００円の増額で、母子家庭等対策費補助金が３３万円、広域入所委託費の国負担分として、子どものための教育・保育給付費補助金が３９万６，０００円をそれぞれ計上しています。土木費補助金は、交付額の確定により道路メンテナンス事業費補助金が１，５３６万６，０００円の減額です。

県負担金、民生費負担金は、過年度分の児童手当負担金として１万５，０００円を計上。

９ページにかけて、県補助金、農林水産業費補助金は２９７万円の増額で、スマート農業機械を導入する認定農業者への購入支援として、チャレンジプラン支援事業補助金に１１７万３，０００円、農業機械を導入する農事組合法人への購入支援として、集落営農支援事業費補助金に１０５万６，０００円、７月から８月にかけての農業用水不足への緊急対策として、水利施設管理強化事業（特別型）補助金に７４万１，０００円を計上しています。商工費補助金は６０万４，０００円の増額で、犯罪から県民を守る防犯機器購入補助金に３７万５，０００円、自然共生サイト保全活動推進事業補助金に２２万９，０００円を計上しています。教育費補助金は、学校給食に県産材を使用し、地産地消を推進するための学校や地域と連携した給食もっと地産地消推進事業費補助金に４万８，０００円を計上しています。

県委託金、土木費委託金は、受託している県道路線除雪費の増額分を見込み、県道除雪応援委託金が６００万円の増額です。

財産収入、財産運用収入、利子及び配当金は、基金の国債運用による利子の増額により、財政調整基金利子に２００万９，０００円、減債基金利子に１４０万円、それぞれ増額です。

財産売払い収入、不動産売払い収入は、改良住宅の払下げに伴う土地売払い収入として８万８，０００円、消防団消防車両売却に伴う物品売払い収入として３６万３，０００円、それぞれ計上しています。

１０ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、普通交付税の増額及び前年度歳計剰余金繰越金の確定により一般財源を確保したため、２億２，３３５万５，０００円の減額です。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金は、スマートスピーカーを活用した高齢者見守り実証事業の財源として２７０万円の増額。森林整備基金繰入金は、人家裏等伐採木搬出推進事業補助金及び林業専用道修繕の財源として３００万円の増額です。公共施設等長寿命化基金繰入金は、庁舎照明ＬＥＤ化、リバーサイドひのトイレ改修、ひのっこ保育所空調設備改修の財源として３，８００万８，０００円の増額です。

町債、町債、土木債は、国の道路メンテナンス事業費補助金の交付額確定により、橋梁等改良事業が１，４３０万円、町道下黒坂線野田－安原間の道路照明整備工事に伴い、町道下黒坂線道路改良事業債が１，４９０万円の増額です。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金を２億１，８１７万１，０００円計上しています。

次に、１１ページ、歳出について御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費は、職員手当が職員の時間外勤務手当として３００万円の増額です。文書広報費は、広報アドバイザー招聘や町ＰＲ用ポスター作成の委託料として５３万４，０００円の増額です。財産管理費は、５１４万８，０００円の増額です。需用費は、山村開発センター自動ドア修繕、庁舎エアコン室外機修繕、庁舎外壁修繕として１４０万８，０００円。工事請負費は、役場庁舎に係る３階議場及び２階、３階非常照明設備のＬＥＤ照明取替え工事として３７４万円の増額です。企画費は、３８３万５，０００円の増額です。報償費は、少子化・人口減少対策チームの増員により１２万円。地域おこし協力隊の新規募集により１１０万１，０００円の増額です。旅費は、山陽方面で開催される移住定住のイベントに係るものとして５万円の増額。需用費は、リノベーションＬａｂの新規入居に係る鍵取付け費用として１０万円の増額。委託料は、創生戦略改定に係るコーディネーター招聘費用に４０万６，０００円、地域おこし協力隊支援制度運用見直しに係るアドバイザー招聘費用に５０万円、金持テラスひの除雪委託料として３３万８，０００円をそれぞれ増額。工事請負費は、黒坂７区のバス停設置に係る工事費として２２万円の増額。負担金、補助及び交付金は、新規地域おこし協力隊の活動補助として１００万円の増額です。財政調整基金費は、３，８２６万１，０００円の増額です。積立金が、基金の国債運用による利子を基金に積み立てるため、財政調整基金積立金が２００万９，０００円、

減債基金積立金が１４０万円、また、今後の施設改修に備えるため、日野町公共施設等長寿命化基金への積立てとして３，４８５万２，０００円、それぞれ増額です。防災諸費は、需用費がＪ－ＡＬＥＲＴパトライト修繕に係る費用として１４万３，０００円を計上しています。

１２ページ、徴税費、賦課徴税費は、委託料が、地方税電子申告支援サービスに係る電算処理委託料として１０７万７，０００円の増額です。

次の民生費からは、健康福祉課長が説明いたします。

○議長（中原　信男君）　住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　引き続き、１２ページから、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、６５６万円の増額です。報償費、需用費は、こころのケア講座等実施に伴う託児への保育士謝礼、消耗品、食糧費として、それぞれ５万６，０００円、４，０００円の増額。役務費は、女性支援に係る啓発映画の上映及び講演会の手数料として１７万円の増額です。負担金、補助及び交付金は、地域活動センター運営費負担金等として６４万８，０００円の増額。償還金、利子及び割引料は､障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で､５１８万３，０００円の増額です。繰出金は、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計への繰出金として４９万４，０００円の増額です。老人福祉費は、４３１万４，０００円の増額です。委託料は、スマートスピーカーを活用した高齢者実証事業委託として２７０万円の増額。扶助費は、養護老人ホーム入所に伴う経費として１０６万５，０００円の増額。償還金、利子及び割引料は、令和７年度低所得者保険料軽減負担事業の前年度精算に伴う国庫及び県費に係る返還金で､５４万９，０００円を計上するものです。

１３ページにかけて、社会福祉施設費は、老人憩いの家駐車場の補修修繕費として、需用費が７６万９，０００円の増額です。

児童福祉費、児童福祉総務費は、８０１万２，０００円の増額です。委託料は、他市町村への広域入所委託料として６６万円の増額。工事請負費は、ひのっこ保育所遊戯室のエアコンの老朽化による更新費用として４２６万８，０００円の増額。備品購入費は、ひのっこ保育所３歳未満児クラスが使用する洗濯機の更新費用として５万５，０００円を計上。償還金、利子及び割引料は、令和７年度事業の精算に伴う子ども・子育て支援交付金などの返還額として、国、県合わせて３０２万９，０００円を計上しています。母子福祉費は、８６万１，０００円の増額です。委託料は、児童扶養手当に係るシステム改修費として４９万５，０００円の増額。償還金、利子及び割引料は、令和７年度児童扶養手当給付費国庫負担金の前年度精算に係る返還金として３６万６，０００円を計上しています。

生活保護費、生活保護総務費は、償還金、利子及び割引料が、生活保護事業費の前年度精算に伴う国庫負担金の返還金として７４９万８，０００円を計上しています。

１４ページにかけて、衛生費、保健衛生費、予防費は、２３万９，０００円の増額です。報償費は、巡回発達相談の実施に伴う作業療法士の謝礼として９万円。委託料は、５歳児健診、作業療法士相談に係る費用として３万３，０００円。償還金、利子及び割引料は、令和７年度保健衛生費国庫補助金等の前年度精算による国庫返還金として１１万６，０００円を計上しています。保健事業費は、償還金、利子及び割引料が、健康増進事業費補助金の前年度精算に伴う県への返還金として２１万円を計上しています。

清掃費、塵芥処理費は、２５万円の増額です。負担金、補助及び交付金は、自治会で設置されるごみ集積所の整備費補助金です。

次の農林水産業費からは、産業振興課長が説明いたします。

○議長（中原　信男君）　住田課長、１点。１３ページの生活保護費分の国庫の返還金のところで、発言が７４９万８，０００円と言ったような気がする。訂正して、７４７万８，０００円に発言を訂正していただけませんか。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　すみません、訂正いたします。生活保護費、生活保護総務費は、償還金、利子及び割引料が、前年度精算に伴う国庫負担金の返還金として７４７万８，０００円を計上しています。訂正いたします。以上です。

○議長（中原　信男君）　入澤産業振興課長。

○産業振興課長（入澤　眞人君）　引き続き、１４ページ下段から、農林水産業費、農業費、農業総務費は、１１３万８，０００円の増額です。委託料は、農地情報システム更新の経費として９４万５，０００円。使用料及び賃借料は、農地情報管理システム使用料として１９万３，０００円を計上しています。農業振興費は、４４９万４，０００円の増額です。役務費は、日野町農林振興公社及び農業研修生の地域おこし協力隊募集に係る求人サイト掲載に係る手数料として７７万円。負担金、補助及び交付金は、カラスによる酪農牛被害に対するカラス撃退レーザー購入補助３８万円。認定農業者のスマート農業機械購入補助１７６万円。集落営農組織が購入する田植機１台の購入補助１５８万４，０００円です。畜産業費は、負担金、補助及び交付金が飼料価格高騰等による乳牛・和牛農家への補助として２８万４，０００円の増額です。農地費は、７月から８月にかけて農業用水不足への応急対応として、水利施設管理強化事業（特別型）補助金を充当するための財源振替です。

１５ページにかけまして、山村振興費は３，３１１万２，０００円の増額です。需用費は、リ

バーサイドひの厨房換気扇取替え修繕として１００万円の増額、委託料はリバーサイドひの浄化槽放流管点検委託料として５０万６，０００円、工事請負は、リバーサイドひのトイレ改修工事費として３，０００万円、備品購入費は、リバーサイドひの厨房の冷蔵庫及び冷凍庫購入費として１６０万６，０００円を計上しています。

林業費、林業振興費は３００万円の増額です。需用費は、降雨による路面洗掘、のり面崩壊した林業専用道朝刈１号線の修繕費として２００万円、負担金、補助及び交付金は急傾斜で居住地近くの森林伐採の木材搬出を促進するため、伐採を行う林業事業体への搬出支援の補助として１００万円を計上しています。

商工費、商工費、商工総務費は、負担金、補助及び交付金が、防犯機能付電話機、防犯カメラ、カメラ機能付ドアホン等の購入費補助として７５万円を計上しています。

１６ページにかけまして、観光費は１０４万６，０００円の増額です。オシドリフォトコンテスト開催に係る経費として、報償金に９，０００円、記念品等に５万８，０００円、印刷製本費に２万６，０００円、通信運搬費に３万円を計上し、委託料は、オシドリ観察小屋への歩道改修費として２２万６，０００円、使用料及び賃借料は、オシドリ観察小屋及び明地峠に設置するライブカメラレンタル料として２３万７，０００円、備品購入費は、自然共生サイトに登録されている鵜の池・ヨシ池の維持管理用品購入費として４６万円を計上しています。

次の土木費からは、建設水道課長が説明いたします。

○議長（中原　信男君）　音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君）　引き続き、１６ページ中段から、土木費、土木管理費、土木総務費は、住宅使用料収入の財源振替です。

道路橋梁費、道路維持費は４，１４７万円の増額です。除雪費用として、報償費は倒木伐採処理費１０万円、需用費は除雪車の燃料費９９万６，０００円、委託料は、除雪委託料と町道の草刈り及び支障木伐採委託料合わせて２，３８２万４，０００円、使用料及び賃借料は１５９万円の増額で、積雪監視システムの使用料１４３万円と監視カメラ設置による借り上げ料１６万円です。工事請負費は、町道下黒坂線野田－安原間に道路照明を設置する工事費として１，４９６万円を計上しています。橋梁維持費は、国庫補助金の交付額確定による財源振替です。

１７ページにかけて、住宅費、住宅管理費は３７７万３，０００円の増額です。需用費は、管理する町営住宅等の修繕費用１３２万円、工事請負費は、平成２８年度建築、野田世帯向け住宅２棟の電気温水器取替え工事費用として２４５万３，０００円を計上しています。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（中原　信男君）　三好教育課長。

○教育課長（三好　達也君）　１７ページ上段から、教育費、教育総務費、事務局費は２２万６，０００円の増額です。需用費は、第３次日野町保学連携推進計画パンフレットの印刷製本費として２万８，０００円の増額、役務費は、日野学園体育館空調設備の在り方検討会議アドバイザー料として１９万８，０００円を計上しています。

社会教育費、社会教育総務費は４２万７，０００円の増額です。需用費は、家庭教育・家庭学習の手引き改訂版の印刷製本費として９万２，０００円を計上、菅福食文化伝承館の照明設備修繕料として６万円を計上、備品購入費は、まなびや縁側日野拠点のパソコンが老朽化しているため、更新費用として２７万５，０００円を計上しています。

保健体育費、学校給食費は、給食センター厨房機器などの修繕料として２０万円を増額しています。

以上が令和８年度一般会計補正予算（第３号）の提案説明でございます。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第９、議案第３７号、令和８年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３７号、令和８年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ４４０万２，０００円を追加し、予算総額を３億５，３１４万円とするものであります。補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　議案第３７号、令和８年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について説明いたします。

議案書の３ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

４ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、子ども・子育て支援事業費補助金は、子ども・子育て支援金制度創設に伴うシステム改修費に係るものとして３８７万２，０００円を計上、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は、国庫補助金の充当が確定したことに伴い３８７万２，０００円の減額、繰入金、一般会計繰入金は、システム改修費に係る事務費繰入金として４４万

円の増額、繰入金、基金繰入金は、前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、財政調整基金繰入金を１，０２３万３，０００円減額、繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として１，４１９万５，０００円を計上するものです。

５ページ、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、子供に係る均等割保険料軽減措置の拡充に伴うシステム改修費として電算処理委託料を４４万円増額、諸支出金、償還金及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金は、過年度還付金に不足が生じる見込みのため還付金を２０万円増額、償還金は、前年度実施した事業に係る国庫返還金として３７６万２，０００円を計上するものです。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第１０、議案第３８号、令和８年度日野町介護保険特別会計補正予算（第２号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３８号、令和８年度日野町介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ１，６９４万１，０００円を追加し、予算総額を６億１，６６３万１，０００円とするものであります。補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　議案第３８号、令和８年度日野町介護保険特別会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

議案書の３ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

４ページ、歳入です。国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金は、令和７年度実績に係る追加交付として２７７万３，０００円の計上、支払基金交付金、地域支援事業支援交付金も令和７年度実績に係る追加交付として３１万６，０００円を計上しています。繰入金、一般会計繰入金、その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として５万９，０００円の計上、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、介護給付費準備基金繰入金を１，８０８万７，０００円減額、繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として３，１８８万円を計上するものです。

５ページ、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、国保連データ連携パソコン用ソフトウエア購入費として５万９，０００円の増額、保険給付費、施設介護サービス給付費は、介護給付費準備基金繰入金の減額に伴う財源振替です。

諸支出金、償還金は３６７万４，０００円の増額で、前年の事業の精算に伴う国、県、支払い基金への返還金の計上です。

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金として１，３２０万８，０００円を計上するものです。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　次に、日程第１１、議案第３９号、令和８年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）について、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第３９号、令和８年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ３６万３，０００円を追加し、予算総額を８，５７１万５，０００円とするものであります。補正額等は２ページ、第１表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田　秀樹君）　議案第３９号、令和８年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第１号）について御説明いたします。

議案書の３ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

４ページ、歳入です。繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として３６万３，０００円を計上しています。

続いて、歳出です。後期高齢者医療広域連合納付金は、負担金を３６万３，０００円増額です。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　ここでお諮りいたします。議案第３２号から議案第３９号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、議案第３２号から議案第３９号までの質疑、討論、採決は留保することに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１２　議案第４０号　から　日程第１７　議案第４５号

○議長（中原　信男君）　次の日程第１２、議案第４０号、令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第１７、議案第４５号、令和７年度日野町下水道事業会計決算認定についてまでを一括議題といたしたいと思います。

一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。

近藤町長。

○町長（近藤　　宏君）　ただいま上程されました議案第４０号、令和７年度日野町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。令和７年度日野町一般会計の歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の審査を受けましたので、その意見をつけて本議会の認定に付すものでございます。以下同様に、議案第４１号、令和７年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第４２号、令和７年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第４３号、令和７年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定については、地方自治法第２３３条第３項の規定により、本議会の認定に付すものでございます。議案第４４号、令和７年度日野町簡易水道事業会計決算認定について、議案第４５号、令和７年度日野町下水道事業会計決算認定については、地方公営企業法第３０条第４項の規定により、本議会の認定に付すものでございます。

決算の概要等につきまして、会計管理者及び建設水道課長に説明させますので、御認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中原　信男君）　荒木会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（荒木　憲男君）　議案第４０号から議案第４３号までの４会計、令和７年度決算の状況について説明いたします。

決算書を御覧ください。４会計の決算概要を１枚の表、令和７年度日野町歳入歳出決算状況にまとめておりますので、それにより説明させていただきます。

最初に、一般会計です。歳入について説明いたします。収入済額は４６億５，０１８万６，０

７４円で、調定額と比較した収納率は９８．６０％、対前年比０．２４ポイントの増となりました。収入額のうちおよそ８割は地方交付税をはじめとする依存財源が占め、町税などの自主財源は全体のおよそ２割となっております。収入未済額は６，５８１万１，９２６円で、前年度より２４３万３，６９４円の減です。お手元の資料にはありませんが、主な未済額の内訳は、町税では、町民税が８４万３，３３６円で、前年度より２２万９５６円の増です。固定資産税の収入未済額は１，１３６万７４０円で、前年度より５万６，３００円の増となっております。また、税以外では、使用料は、土木使用料、住宅使用料ですが、未納額が２９９万２，１６３円で、前年度より１３万９，８５０円の増です。諸収入の貸付金元利収入は５，００８万１，５９４円で、前年度より２５８万３，９００円の減です。生活保護費返還金は４４万９３円で、前年度より３６万９００円の減です。そのほか、除雪機械運転手育成補助金返還金が９万４，０００円の未納となっております。

続いて、歳出について説明します。支出済額は４４億２，３８９万１，０３３円、翌年度繰越額は９，４４３万４，０００円で、予算に対する執行率は９４．２５％です。主な支出としましては、生活交通確保対策事業、集落支援事業、買物安心確保事業、くらし応援商品券事業、地籍調査事業、世帯向け住宅建設事業、日野病院組合負担金、西部広域・三町衛生施設組合負担金、起債約定償還などが上げられます。翌年度に繰り越す事業は、くらし応援商品券事業、道路維持事業などが上げられます。

歳入総額４６億５，０１８万６，０７４円から歳出総額４４億２，３８９万１，０３３円を引いた差引き額は２億２，６２９万５，０４１円です。翌年度へ繰り越すべき財源が８１２万４，０００円ですので、実質収支は２億１，８１７万１，０４１円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計について説明します。歳入ですが、調定額が３億３，２１０万１，３７０円、収入済額は３億１，７９３万７，２８４円で、収納率は９５．７４％、対前年比０．０２ポイントの増です。収入未済額は１，３１１万４，４４６円で、昨年度より１４８万９，８１０円の減となっております。歳出は、予算現額９億９４３万２，０００円に対し、給付費など支出済額合計は３億３７４万１，７８０円で、予算に対する執行率は７４．１９％です。歳入歳出差引き残額は１，４１９万５，５０４円で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も同額となります。

次に、介護保険特別会計について説明します。歳入です。調定額６億１６４万８，３４８円に対し、収入済額も同額で収納率は１００％、保険料などの収入未済額はありません。歳出ですが、予算現額６億１，６１０万１，０００円に対し、給付費など支出済額５億６，９７６万７，８９

５円で、予算執行率は９２．４８％です。歳入歳出差引き残額は３，１８８万４５３円で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

最後に、後期高齢者医療保険特別会計について説明します。歳入は、調定額７，５９３万８，８４５円に対し、収入済額も同額で、収納率は１００％、保険料などの収入未済額はありません。歳出は、予算現額７，６６３万６，０００円に対し、広域連合納付金など支出済額７，５５７万６，６４５円で、予算執行率は９８．６２％です。歳入歳出差引き残額は３６万２，２００円で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

議案第４０号から議案第４３号までの概要説明は以上です。

なお、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計につきましては、建設水道課長より説明いたします。

○議長（中原　信男君）　管理者、国民健康保険特別会計のとこの報告で、予算現額４億９４３万２，０００円のところを９億というふうに聞こえたので、改めてその部分だけ訂正をしてください。

○住民課長兼会計管理者（荒木　憲男君）　失礼しました。歳出は、予算現額４億９４３万２，０００円です。以上です。

○議長（中原　信男君）　音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君）　それでは、議案第４４号及び４５号、日野町簡易水道事業会計と日野町下水道事業会計の令和７年度決算状況について説明いたします。お手元の資料、令和７年度日野町公営企業会計決算状況により説明させていただきます。表の上段を御覧ください。

初めに、簡易水道事業会計です。収益的収支のうち収入は、主な収入である水道料や一般会計繰入金など、決算額は８，９９５万１，２８０円、支出の決算額は、維持管理費や人件費、企業債償還金利子など９，３４９万３，０８１円で、予算に対する執行率は９７．６６％です。資本的収支のうち収入は、一般会計繰入金や工事補償費など、決算額は４，５４４万３，４２１円、支出は、水道管移転工事費や企業債償還金元金など、決算額は４，７１１万５，８１７円で、予算に対する執行率は５４．７４％、翌年度へ繰り越すべき財源は、黒坂地区新水源井戸掘削事業の一般財源分８０万５，０００円です。

続いて、下水道事業会計です。公共下水道事業と農業集落排水事業を合わせた会計全体として、収益的収支のうち収入は、主な収入であります使用料や一般会計繰入金など、決算額は１億５，０７２万９，０４４円、支出は、維持管理費や人件費、企業債償還金利子など１億４，９２５万４，９５０円で、予算に対する執行率は９６．８５％です。資本的収支のうち収入は、国庫補助

金、一般会計繰入金、工事補償費など、決算額は８，２６４万６３７円、支出は、マンホールポンプ取替え工事、下水道管移転工事、企業債償還金元金など、決算額は８，４６６万６，１４６円で、予算に対する執行率は９６．２４％です。下水道事業の内訳、公共下水事業と農業集落排水事業は、中段のセグメント別の表を御覧ください。下段の財務諸表のうち、損益計算書は当年度の純利益が簡易水道事業会計２６１万８２１円のマイナス、下水道事業会計３６８万５，５５４円のプラス､キャッシュフローの計算書の資金期末残高は､未払い金や繰越財源を含みますが、簡易水道事業会計が１，９９５万２，１７１円、下水道事業会計が１，５６４万７，６２３円となっております。

決算の総括事項等につきましては、決算書の事業報告書に記載しておりますので、そちらを御覧いただきたいと存じます。

説明は以上です。

○議長（中原　信男君）　次に、監査委員より、令和７年度決算審査意見及び令和７年度決算に係る健全化判断比率等、審査意見の報告を求めます。

谷口勇代表監査委員。

○代表監査委員（谷口　　勇君）　代表監査委員の谷口です。議長のお許しをいただきましたので、令和７年度日野町歳入歳出決算につきまして、地方自治法第２３３条第２項、第２４１条第５項及び地方公営企業法第３０条第２項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、提出された書類につきまして審査いたしましたので、その所見を述べさせていただきます。

なお、決算の数値につきましては、先ほど会計管理者より報告がありましたので、重複するところは割愛して述べさせていただきます。御了承ください。

まず、審査の対象ですが、令和７年度の日野町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の特別会計３会計の歳入歳出決算及び簡易水道事業、下水道事業の２事業会計の決算と、令和７年度日野町財政健全化判断比率であります。

審査は、令和８年７月２４日から８月２１日までの９日間実施いたしました。

審査の方法としましては、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書が関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどについて審査を行いました。

また、公営企業会計についても、決算書、決算附属書類が関係法令に準拠して作成されている

か、財産管理の状況、実施された事業の成果、経営成績及び財産状況が適正に表示されているかなど審査しました。

さらに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、提出された書類が適正な数値で計上され、調製されているかの審査も行いました。

審査の結果といたしまして、４会計の決算計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認めました。あわせて、２事業会計についても、それぞれ経営成績、財務状況とも適正に表示されているものと認められます。

また、財産に関する調書については、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など、調書の計数は正確であり、基金においても基金条例に基づき、その目的に従って運用、管理されているものと認められました。

さらに、地方公共団体の財政健全化判断比率については、いずれの指標も国の早期健全化基準をクリアしており、財政の安定化が進んでおります。しかしながら、近年、過疎対策事業債等の発行額が増加傾向にあり、適正な範囲内ではありますが、実質公債費比率が今後ピークを迎えることが想定されております。起債を借り入れる際には十分注意していただき、基金の活用も念頭に置きつつ、計画的に事業を行っていただきたいと考えます。

次に、会計ごとの総括意見を申し述べます。一般会計の実質収支は２億１，８１７万１，０４１円の黒字であり、おおむね良好です。不用額は２億６，９８８万９６７円となっています。予算を編成する際には、十分に精査し、適正な執行に努めていただきたいと思います。

歳入は、収入済額４６億５，０１８万６，０７４円、不納欠損額１５万７００円、収入未済額６，５８１万１，９２６円であり、収納率は９８．６０％となっています。

収入未済額の内訳としては、個人町民税、固定資産税、住宅・改良住宅使用料、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などが滞納分として計上されています。

また、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて５，００８万１，５９４円となっており、徴収努力により減少はしているものの、収入未済額全体の７６．１０％を占めています。引き続き回収に努めていただきたいと思います。

前年度より滞納額は減少しており、納税交渉など徴収努力が認められますが、個人町民税、固定資産税、住宅使用料など新たな滞納者が発生しています。引き続き未納額が増える前の早めの取組や、徴収業務における体制整備、滞納整理など、新規滞納者の発生の抑制に努めていただきたいと思います。

また、地方交付税は歳入全体の５２．９１％を占めており、金額は増加傾向にありますが、今

後、人口減などにより交付額の減少も考えられることから、事業を進める上では、財源の確保に十分注意を払っていただきたいと思います。

歳出は、支出済額４４億２，３８９万１，０３３円で、繰越額を除いた執行率は９４．２５％となっています。

繰越事業においては、前年度より増額していますが、令和７年度においては、年度末近くに国が決定された経済対策事業が要因の一つと考えられることから、今後も情報収集に注意され、引き続き、早期の対応に努めていただきたいと思います。

基金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等長寿命化基金など、総額で３８億８，２５０万９，０００円となっています。増加傾向であり、活用の検討もしていただきたいと思います。

次に、特別会計です。国民健康保険特別会計の決算での実質収支は１，４１９万５，５０４円の黒字であり、おおむね良好であります。歳入の収入済額は３億１，７９３万７，２８４円、不納欠損額１０４万９，６４０円、収入未済額は１，３１１万４，４４６円、収納率は９５．７４％となっています。

国民健康保険税については、新規滞納者もあるものの、納税交渉等により収入未済額及び滞納者数は減少し、徴収の努力がうかがえます。引き続き回収に向けた努力をお願いするとともに、新規滞納者の抑制に努めていただきたいと思います。歳出は、支出済額３億３７４万１，７８０円で、執行率は７４．１９％となっています。引き続き住民の健康管理に対する意識の高揚を図るとともに、検診受診の普及・啓発に努めていただきたいと考えます。

次に、介護保険特別会計ですが、実質収支は３，１８８万４５３円の黒字であり、良好と認められます。歳入は、収入済額６億１６４万８，３４８円で、収入未済額はなく、収納率は１００％で評価できます。歳出は、支出済額５億６，９７６万７，８９５円で、執行率は９２．４８％となっております。僅かながら予算規模が縮小してきており、これまでの地道な介護予防施策の成果によるものと評価できます。引き続き介護予防施策の推進に努めていただきたいと思います。

なお、基金残高は１億４０３万１，０００円となっており、次回の保険料見直しも近いことから、将来の負担を見据え、計画的に活用していただきたいと思います。

次に、後期高齢者医療保険特別会計ですが、実質収支は３６万２，２００円の黒字となっており、良好と認められます。歳入は、収入済額７，５９３万８，８４５円、収入未済額はなく、収納率は１００％で評価できます。歳出は、支出済額７，５５７万６，６４５円で、執行率は９８．６２％となっております。引き続き滞納者の抑制と医療費抑制に取り組んでいただきたいと考え

ます。

次に、簡易水道事業会計です。財政状況にあっては、収益的収支において２６１万８２１円の純損失が生じています。経営成績については、経常収支比率が９７．０５％となっております。また、料金水準の妥当性を示す料金回収率も８５％と、いずれも健全な経営の水準とされる１００％を下回っており、事業に必要な費用を料金で補えていないことがうかがえます。前年度に引き続き合わせて２７４万４，５０５円の純損失が生じていますが、一般会計からの繰入れ４，５９７万３，０００円もあることから、おおむね適正であると認められます。また、未収金については、収納状況を日頃より注視され、新規未納者の抑制に努めていただきたいと思います。建設改良事業では、黒坂地区簡易水道の新水源の整備費３，１４０万５，０００円が繰り越されています。今後の施設整備等も見据え、料金、繰入金と事業費等のバランスを注視しつつ、基準外繰入れに依存しない料金水準について、慎重に検討していただきたいと思います。

次に、下水道事業会計です。財政状況につきましては、収益的収支で３６８万５，５５４円の純利益が得られています。また、経営成績については、経常収支比率、総収支比率ともに１０２．５８％と、健全な経営の水準とされる１００％を上回っており、おおむね適正であると認められます。今後も、使用料、繰入金と事業費等のバランス等を考慮した経営と使用料体系について、慎重に検討していただきたいと思います。また、未収金については、簡易水道事業会計と同様に、収納状況を日頃より注視され、新規未納者の抑制に努めていただきたいと思います。

以上、決算審査の所見といたします。

○議長（中原　信男君）　ありがとうございました。

お諮りいたします。議案第４０号から議案第４５号までの決算認定については、委員８名で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、議案第４０号から議案第４５号までの決算認定については、委員８名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定をいたしました。

委員の指名についてお諮りいたします。委員は、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。１番、小林良泰議員、２番、小河久人議員、３番、坪倉敏議員、５番、梅林智子議員、６番、金川守仁議員、７番、松本利秋議員、８番、安達幸博議員、９番、竹永明文議員、以上８名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました８名を決算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定し、議長に報告をお願いをいたします。決定次第、再開いたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部はこのままお待ちください。よろしくお願いします。

午前１１時４８分休憩

午前１１時５１分再開

○議長（中原　信男君）　再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に松本利秋議員、副委員長に坪倉敏議員が互選され、就任をされました。

○議長（中原　信男君）　お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原　信男君）　異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

会議の再開は、９月８日午前１０時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午前１１時５３分延会
